

少人数学級実現及び教職員定数の改善並びに義務 教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働などの解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分確保することが困難な状況になっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増などの教職員定数改善が不可欠です。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画的に進捗すれば、令和7年度に完了します。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また義務教育にかかわる国庫負担については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方自治体の財政を圧迫しています。

よって、政府及び国会におかれましては、地方教育財政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 中学校・高等学校での少人数学級実現と計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年7月2日

尾道市議会

関係行政庁及び国会あて